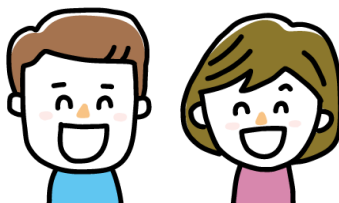


令和3年度 施設経営法人・社会福祉協議会合同研修会 ～地域公益活動の推進と法人間連携を考える～ 開催要項

社協や他法人との
法人間連携って
具体的に何だろう。



社会福祉連携推進法人
による法人間連携とは
何が違うのかな。

- 目的** 2040年に向けて少子高齢化・人口減少、福祉人材の不足、関係性の脆弱化等を背景に、福祉ニーズも大きく変化することが予想される一方、誰もが孤立しない、支え合うことができる「地域共生社会」の実現が求められています。
2022年度より「社会福祉連携推進法人制度」が施行されますが、現状、全ての都道府県圏域において独自の社会福祉法人の連携体制が構築され、また市町圏域でも同様の取り組みが進んでいます。
本研修は、それぞれの圏域において社会福祉法人が地域の資源として機能するため、多様な分野の組織とのつながりや、法人間連携のあり方について学ぶために開催します。
- 主催** 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会・静岡県社会福祉法人経営者協議会
- 開催期日** 令和4年3月3日(木) 午後1時30分～午後4時
- 開催方法** Zoomによるオンライン開催
- 参加対象** 市町社会福祉協議会・社会福祉法人の役職員

時間	内容
13:30～	開会
13:35～ 14:25	基調講演「社会福祉法人のこれからの経営と法人間連携がなぜ重要なのか(仮)」 講師：独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター シニアリサーチャー 千葉 正展 氏
14:35～ 15:00	報告「県内の法人間連携の取組とアンケート(県内の公益的な取り組み実施状況)調査結果」 報告者：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
15:00～ 16:00	事例報告「市町村圏域における法人間連携の取組」※千葉 正展 氏によるコーディネート 報告者：袋井市福祉施設連絡会(袋井市社会福祉協議会) ○社協を核とした法人間連携によるBCPの共同策定と人材採用の取組 東村山市内福祉法人連絡会(※登壇者調整中) ○社協を核としたフードドライブや暮らしの相談ステーションの取組
16:00	閉会

◆ 問い合わせ・申込先 ◆

別紙「参加申込書」または右記QRコードからお申込み下さい。締切：2月24日(木)

静岡県社会福祉協議会 地域福祉課(鈴木)、経営支援課(松永 ※経営協事務局)

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70

TEL：054-254-5224 FAX：054-251-7508



参加申込フォーム↑